

# 平成30年度 業務棚卸評価シート

No.	2・10・ 12・13	担当部課名称	福祉部福祉政策課
事務事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会助成事業</li> <li>・地域福祉活動支援事業</li> <li>・コーディネーター配置事業</li> <li>・地域福祉総合相談室設置運営事業</li> </ul>		
見直しのタイトル	福祉相談室等の機能強化と補助金の活用		
添付資料 有無	有（福祉相談室等の機能強化と補助金（概算）の活用についてのイメージ図）		

## 1 現状における課題

- (No.13「地域福祉総合相談室設置運営事業」を中心に複数の事業に跨る課題)
- ・平成23年10月から、保健、医療、福祉についての分野にとらわれない身近な総合相談窓口として、地域福祉総合相談室（以下、「相談室」）を市内に設置及び運営を開始し、現在は12地区に相談室を開設している。また、No.12「コーディネーター配置事業」の中では、相談室と、No.2「社会福祉協議会助成事業」の市社会福祉協議会（以下、「市社協」）及びNo.10「地域福祉活動支援事業」の地区ボランティアセンターの3者で支援チームを結成し、地域の生活課題の把握、地域全体で支える仕組みづくりと相談者への直接支援を行っている。
  - ・相談室の地域での認知度の向上により、制度の狭間にあらわる課題や様々な課題を複合的に抱える世帯の相談が増えており、相談室や他機関との連携でも対応が難しい場合がある。さらに、社会福祉法の改正により、自治体には全住民を対象とした既存の公的な支援制度の「縦割り」を横断する支援が求められており、今後、相談室が受ける困難事例は増加することが予想され、相談室のさらなる機能強化が求められている。また、コーディネーター配置事業でも同様に複合課題等の相談は増加すると予想される。
  - ・地域福祉総合相談室設置運営事業は、市独自の先駆的事業として開始したため、事業費は市の一般財源のみで運営されており、財源負担が大きい。
  - ・No.2「社会福祉協議会助成事業」では、市から市社協への補助金のあり方の見直しが求められている。

## 2 業務改善の趣旨及び具体的な内容

- 【趣旨】  
国の補助金を活用して相談室のさらなる機能強化をすることにより、地域福祉総合相談室設置運営事業及びコーディネーター配置事業を強化し、あわせて両事業の一般財源の事業費を圧縮する。
- 【具体的な内容】  
(30年度中に検討し、31年度から実施)
- ・福祉政策課に相談室の相談業務を統括調整する専門職（以下、「専門職」）を設置すること及び専門職の相談室への支援機能の内容（相談対応の進行管理や助言、他機関との調整等）を検討する。
  - ・専門職の設置をした場合に、相談室のアセスメント機能や支援計画機能、各相談室間での情報共有機能を向上させる方法を相談室と検討し、構築する。
  - ・相談室が参加するコーディネーター配置事業にも相談室の機能強化が波及する運用を検討する。
  - ・上記改善について、国の補助金の活用を検討する。補助金の対象は、相談室の委託料、福祉政策課に配置する専門職の人事費、地区ボランティアセンターの地区コーディネーター事業費、市社協のコーディネーター配置事業に係る人事費の委託料を想定。
  - ・市社協のコーディネーター配置事業に係る人事費は、30年度までは市から市社協への補助金で対応しているが、31年度からは委託料に切り替えることを検討する。

### 3 改善により期待できる効果

- ・相談室の通常相談や困難事例への対応力が向上し、相談対応する範囲も広がる。
- ・相談室の機能強化により、相談室が参加するコーディネーター配置事業も強化される。
- ・市社協への補助金の一部を委託料化し、市社協の補助金依存率を下げることができる。
- ・補助金の活用により、地域福祉総合相談室設置運営事業及びコーディネーター配置事業の一般財源の事業費を抑えることができる。

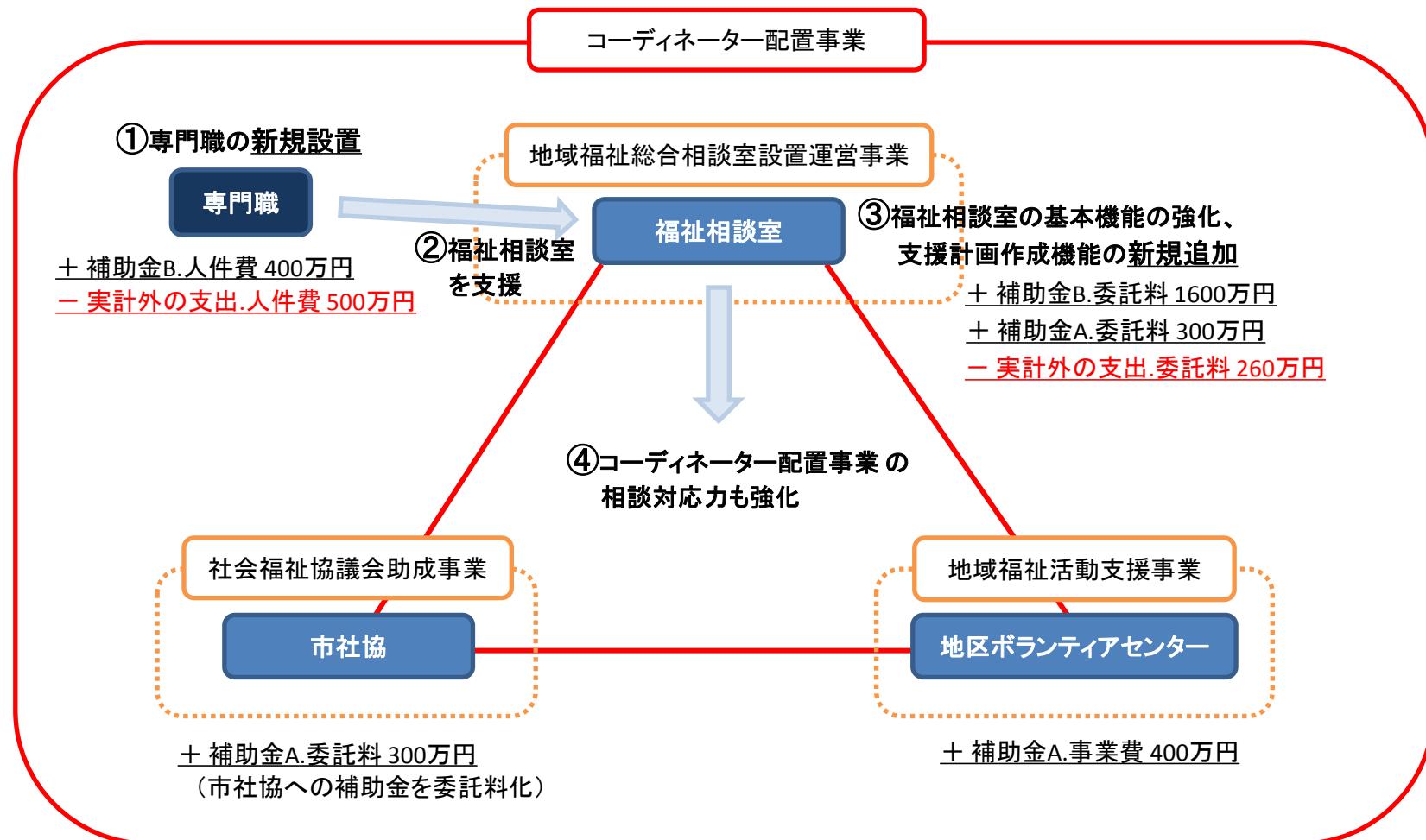
### 4 実施スケジュール（概要）

6～7月	専門職の設置及び相談室への支援体制の在り方、市社協の補助金の委託料化を検討
8～3月	相談室及びコーディネーター配置事業の機能強化の検討、補助金申請の準備
4月	専門職の設置、相談室及びコーディネーター配置事業の機能強化点の実施
4月以降	補助金の申請

### 5 実施結果の振り返り

福祉相談室等の機能強化と補助金(概算)の活用についてのイメージ図

資料1



生活困窮者就労準備支援事業費等補助金からの収入

A. 地域力強化推進事業(3/4、上限2400万円) 10,000,000

B. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業(3/4、上限2000万円) 20,000,000

**実施計画外の新規の支出**

-7,600,000

合計

22,400,000 ←補助金活用により一般財源増となる概算金額